

転学（転出入）の流れ

★斑鳩東小学校から他校へ転出する場合

まず斑鳩東小学校へ連絡をしてください

- ①斑鳩町役場住民課へ
 - * 転居の手続きをする
- ②斑鳩町教育委員会へ
 - * 学籍異動の手続きをし「転出通知書」の交付を受ける
- ③斑鳩東小学校へ
 - * 「転出通知書」を学校へ提出する
 - * 学校より「在学証明書」「教科書給与証明書」の交付を受ける
- ④転居
- ⑤転入する学校がある市町村役場住民課へ
 - * 転入の手続きをする
- ⑥転入する学校がある市町村教育委員会へ
 - * 学籍異動の手続きをし「転入通知書」の交付を受ける
- ⑦転入する学校へ
 - * 「転入通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参し
転入学の手続きをする

★他校から斑鳩東小学校に転入する場合

まず転出する学校へ連絡をしてください。

- ①転出する学校がある市町村役場住民課へ
 - * 転居の手続きをする
- ②転出する学校がある市町村教育委員会へ
 - * 学籍異動の手続きをし「転出通知書」の交付を受ける
- ③転出する学校へ
 - * 「転出通知書」を学校へ提出する
 - * 学校より「在学証明書」「教科書給与証明書」の交付を受ける
- ④転居
- ⑤斑鳩町役場住民課へ
 - * 転入の手続きをする
- ⑥斑鳩町教育委員会へ
 - * 学籍異動の手続きをし「転入通知書」の交付を受ける
- ⑦斑鳩東小学校へ
 - * 「転入通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参し
転入学の手続きをする